



港北区剣道連盟のあゆみ

— 第45回大会記念・創立62周年 —

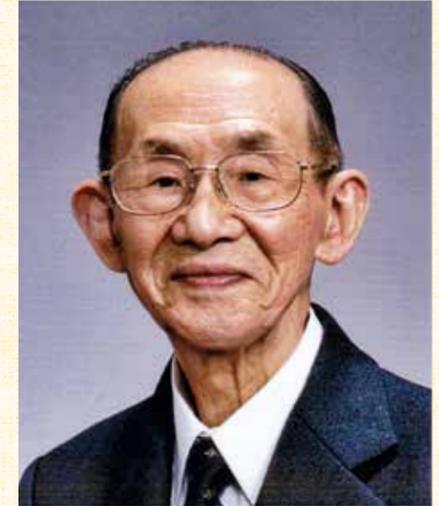
港北区剣道連盟

港北区剣道連盟のあゆみ

— 第45回大会記念・創立62周年 —



金子 晃淵 先生



荒巻 芳太郎 先生

港北区剣道連盟

港北区剣道連盟のあゆみ

－第45回大会記念・創立62周年－

目次

はじめに (刊行にあたって).....	2
第一章 港北区剣道連盟のあゆみ.....	3
第一節 昭和 27 年 6 月～.....	4
第二節 昭和 47 年 7 月～.....	5
第三節 平成 8 年～.....	6
第四節 平成 25 年～.....	7
第五節 ～現在.....	8
第二章 支部のあゆみ.....	9
自彊館武道場.....	10
山王体育館剣道クラブ.....	12
城郷剣道同好会.....	14
すみれが丘剣友会.....	16
都筑茅ヶ崎剣友会.....	18
一心剣友会.....	20
下田剣友会.....	22
慶應義塾大学工学部體育會剣道部.....	24
県立武道館.....	26
港北警察署少年剣道クラブ.....	28
師岡剣友会.....	30
美剣会.....	32
若武剣友会.....	33
摂心館.....	34
大豆戸剣友会.....	36
土曜会.....	38
葵羽剣友会.....	39
剣心会.....	40
誠義会.....	42
パルススポーツクラブ.....	44
第三章 港北区剣道連盟の運営.....	47
第一節 綱領.....	48
第二節 組織.....	49
第三節 年間活動計画.....	50
第四章 港北区剣道連盟規約.....	51
おわりに.....	59

はじめに（刊行にあたって）

このたび港北区剣道連盟45周年（62年）を迎え、日頃より剣道連盟に御理解ある方々の御協力によりめでたく記念誌を発刊する運びとなりました。お骨折りを戴いた方々に深く感謝し厚く御礼申し上げます。

「港北区剣道連盟」が最初のうぶ声を上げてから今年で62年の歳月が流れました。

その間に港北区と緑区とに分区されて、分区による中断という外的要因はあったもののたくさんの方々の熱意と絶え間無い努力で今日のように充実した組織に成長した事は、本当に幸せなことであったと思っています。

昭和47年4月、山蔦重吉先生と金子晃淵先生のご尽力で「港北区剣道連盟」として再び活動し始めた当時は、自彊館武道場、山王体育館、城郷剣道同好会の3道場のみで、何もかもが手探りで、資金集め、運営方法など全てがいちからのスタートという状況でした。この困難な時期に於いて、自彊館武道場のはたして戴いた役割は筆舌に尽くしがたいものがあり、その功績が今日の「港北区剣道連盟」の礎となっております。私もまだ30代と若く、山蔦重吉先生、金子晃淵先生、嶋村尚美先生、荒巻芳太郎先生のご指導の下、同世代の仲間達と奔走したことを懐かしく思い出します。

第1期を創成期と位置付ければ、第2期は成長、発展期であったと思います。今は連盟に加盟する支部が20（高体連、中体連を除く）となり、それぞれの支部に於いて立派な指導者の先生方が次世代を担う子供達を育てておられます。

時代は私達と共に確実に動いております。私自身、「舟に刻みて剣を求む」を胸に過ぎ来し方を考え、見つめ、反省する謙虚なところと次の時代とどう向き合うかという追求心を忘れずに皆さんと共に精進していけたらと願わずにはられません。

これからは執行部、常任理事一同、更に力を合わせて会員の皆様の為に常に良い区連の在り方を考え努力研鑽を重ねていく所存です。ますますの御支援と御指導のほど心よりお願い申し上げます。

港北区剣道連盟創立以来、先輩や先生方、そして会員の皆様に御支援、御協力頂き、港北区剣道連盟の会長と理事長の役に大過なく従事できましたことを厚く御礼申し上げます。

今後は、現会長を中心にして先輩や先生方が苦勞して作り上げた港北区剣道連盟と剣道精神を継承し、剣道愛好者として礼節を尊び、全会員が謙虚な気持ちで剣道を楽しんで、生涯剣道をめざして頂きたいと思っております。



港北区剣道連盟
会長 平田 邦昭



港北区剣道連盟
相談役 金子 元二

第一章

港北区剣道連盟のあゆみ

港北区剣道連盟のあゆみ

第一節 昭和27年6月～

昭和20年（1945）のポツダム宣言受諾により、日本古来の武道である剣道は、戦時中軍国主義教育に利用されたとの理由でGHQにより禁圧され、文部省は「武道」ということばの使用をも禁止することとなった。

学校における剣道は禁止され、武徳会も解散となったが、学生剣道連盟関係の努力による折衝が重ねられ、個人の自由意志による民間の場での活動は差し支えないという見解を得た。

その後の民間における剣道は、全国各地でさまざまな活動が行われ、剣道の復活に向けて、最高司令部民間情報教育局への面会や嘆願書提出などの働きかけの結果、「学生が学校、公共施設以外で剣道を趣味でやるならよろしい」との回答を得た。また、剣道はスポーツであるとの考え方を基本に「しない競技」が開発され、全国規模の連盟が組織されるようになってくる。

そうした中で剣道愛好者の間で剣道復活の機運は盛り上がり、各地域に剣道連盟が組織され、ついに昭和27年（1952）、全日本剣道連盟が発足される。

港北区剣道連盟も全日本剣道連盟発足と同年、昭和27年6月に創立され、同月10日には神奈川県剣道連盟に登録することとなった。

昭和30年（1955）、全日本剣道連盟は日本体育協会への加盟が認められ、昭和21年（1946）から開催されていた国民体育大会（国体）の正式種目として剣道も参加。昭和32年（1957）、「学校剣道」として中学・高校での正科体育として認可され、昭和37年（1962）には中学校で、昭和38年（1963）には高校において「格技」という名称で柔道、相撲とともに選択必修の正科となる。昭和39年（1964）の東京オリンピックの年に合わせて、柔道競技場として日本武道館が建立されるが、剣道は弓道、相撲とともに武道種目として公開された。また、昭和45年（1970）には国際剣道連盟の設立総会が開催され、第1回世界剣道選手権大会が開催されるに至った。

第二節 昭和47年7月～

そのような中、昭和44年10月に港北区から緑区が分区されたことで、昭和47年4月に山蔦重吉（範士九段）、金子晃淵（教士七段・興禪寺住職）、平田邦昭（現 会長）、金子慈夫（初代事務局長・現 興禪寺住職）、金子元二（現 相談役）らの奔走、尽力をもって剣道連盟が発足され、新たな港北区剣道連盟として再出発を果たす。

再出発の翌年、昭和48年5月27日に第1回港北区剣道大会、同年11月25日に第1回港北区民剣道大会と、横浜市立大綱中学校体育館にて記念すべき第1回大会を開催。



写真：両大会、第1回のパンフレット



あの頃は区剣連に金がなくてねえ、上の先生方から「おい、平田、広告を取って来い！」なんて言われて綱島の商店街をかけずり回ったよ。もちろん大会参加は先生方もみんな手弁当。区民大会なんてパンフレットを印刷する予算がとれなくてガリ版刷りの手作りだった。

(平田邦昭 現会長談)

昭和50年（1975）全日本剣道連盟は「剣道の理念」を制定。

昭和57年6月27日、区剣連創立10周年事業となった第10回港北区剣道大会を横浜市立大綱中学校に於いて開催。記念大会でもあり参加者459名、区外招待11チームとたいへん盛会となった。また区内の功労者として、山蔦益巳、金子慈夫、北島三郎、金子元二（現 相談役）、三堀昭二、大井啓右、木田義男、杉山作らの各氏が表彰された。

この年の8月には港北区岸根に県立武道館が完成し、第11回港北区剣道大会より区剣連の使用が認められる。

第三節 平成8年～

平成8年には役員の変更を行い、会長嶋村尚美、副会長金子晃淵、荒巻芳太郎（山王体育館）、福本修二（現 全日本剣道連盟副会長）、理事長の平田邦昭（現会長）が副会長に上がり、新理事長として金子元二（現 相談役）が就任。近藤儀治（誠心館）にかわり、佐竹功（すみれが丘剣友会）が新事務局長に就く。

以後、理事長、事務局長を軸に、大会、審査、教育等の業務分担を推進し、各種大会への選手派遣、剣道形講習会、春秋の大会、登録業務、支部所属の各道場、学校、剣友会、クラブへの伝達業務に尽力を重ねる。



初代会長 嶋村 尚美

その後の当区剣連所属剣士の活躍に目をむければ、平成9年の第41回神奈川県青少年剣道選手権大会、16歳の部で荒巻拓也（山王体育館）が優勝。

平成10年には、佐竹（すみれ）、影山（摂心館）、高橋（すみれ）、南雲（美剣会）、加藤美恵子（美剣会）、濱町（山王）がマスターズで優勝。同年の家庭婦人大会で加藤美恵子（美剣会）が優勝。

平成11年には、影山（摂心館）、二川（すみれ）、高橋（すみれ）、上村（自彊館）、南雲（美剣会）、加藤美恵子（美剣会）、濱町（山王）がマスターズで2年連続優勝。青葉区招待試合で、小泉、芝山（央）、芝山（悠）、荏原、大西（全て自彊館）が優勝と、県主催等の大会での成績にも成果を上げることとなる。

一方、平成9年11月に、荒巻芳太郎（山王体）が永年の功績を認められ、神奈川県剣道連盟より佐藤賞を受賞。さらにその後、全日本剣道連盟より友好賞を受賞し、区剣連にとっては大変喜ばしいことであった。

平成4年の第20回大会を境として、年々少子化の影響と港北区から都筑区が分区（平成6年）したことの影響のため、減少傾向にあった港北区の剣道人口も、近年ではクラブ、同好会、女性剣士等の新たな加入により、増加傾向となっている。

微力ながらの社会貢献活動としては、平成14年のFIFAワールドカップ開催時に、外国人への日本文化紹介を目的とする体育協会からの依頼で、炎天下の現日産スタジアムの公園において、金子元二（現 相談役）と星純一（現 副会長）が日本剣道形を演武。平成23年の東日本大震災の際には30万円を寄付した。

平成15年（2003）全日本剣道連盟は「木刀による剣道基本技稽古法」を、平成19年（2007）には「剣道指導の心構え」を制定。

第四節 平成25年～

平成25年、港北区剣道連盟発足時より40年近く会長を務めた嶋村尚美が退任、金子元二（現 相談役）が新会長に、平田邦昭（現 会長）が副会長に就任。

平成27年、金子元二（現 相談役）の依頼により、影山好一郎（摂心館）がアドバイザーとなり、各支部代表の会議を行い、「連盟規約」の草案に取り組む。

平成28年、会長（金子元二・自彊館）、副会長（平田邦昭・山王体育館剣道クラブ）、理事長（鴨田憲二・都筑茅ヶ崎剣友会）、事務局長（鈴木守・都筑茅ヶ崎剣友会）および、会計部（齋藤達雄・誠義会）、総務部（田中剛・師岡剣友会）、級審査部（松岡伸一・すみれが丘剣友会）、大会運営部（橋本和宏・山王体育館剣道クラブ）、段・称号審査部（飯山清志・摂心館）、渉外部（加藤圭伊子・美剣会）、広報部（猪狩伸也・山王体育館剣道クラブ）の各部長で構成する常任理事会を設置。会計監査には上村榮一（自彊館）、中丸敏明（一心剣友会）が就任。

同年、常任理事会にて協議の上、理事会決議、総会での承認を経て「港北区剣道連盟規約」を制定。また、平成28年度総会において、星純一（現 副会長）、影山好一郎（摂心館）、森四郎（自彊館）の三氏に功労賞が贈られた。

平成29年、港北区剣道連盟創立から半世紀、平成8年より理事長として17年間、平成25年より会長として4年間、永らく当剣連の運営に身を尽くした金子元二が会長を辞任、相談役に就く。その後、区剣連初の、常任理事・理事による選挙を経て、平田邦昭（山王体）が新会長に、星純一（自彊館）が新副会長に就任。新たに指導部を新設し、大芝信雄（慶應理工）が部長に就任し現体制となる。



第五節 ～現在

近年の所属会員の活躍には目を見張るものがある。平成28年、29年の神奈川県母子剣道大会において、滑川直子・和澄母子（自彊館）が2大会連続優勝を果たし、29年港北区剣道大会において特別賞が贈られた。

「ねんりんピック秋田2017」に横浜市代表チームの一員として鴨田憲二（現 理事長・都筑茅ヶ崎剣友会）が出場し、チームはベスト8に入賞。

第39回全日本高齢者武道大会において、加藤美恵子（美剣会）が女子団体チームの一員として出場、神奈川県チームは準優勝という好成績であった。

特筆すべきは、滑川和澄（自彊館）、絵幡透真（自彊館）、大高夏輝（自彊館）、田中織芽（師岡剣友会）の4人が、横浜市立六角橋中学校剣道部として平成29年全国中学校選抜剣道大会 神奈川県予選で団体優勝。第47回全国中学校剣道大会において三位入賞という輝かしい戦績をおさめた。また、田中織芽（師岡剣友会）は上記の神奈川県予選における男子個人優勝も果たした上、第12回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会にて中学生の部第3位入賞、神奈川県代表チームの大将として大阪で行われた大会に出場し、中学生の部で第3位に入賞。滑川和澄（自彊館）は神奈川県道場連盟大会で優勝、仙台での同大会への出場を遂げた。またこの年、美剣会創始者である加藤圭伊子（渉外部部長）が永年にわたり女子剣道の普及に尽くしたとして、神奈川県剣道連盟より表彰された。

神奈川県剣道連盟では審判員の年齢を71歳未満としている。当剣連もそれに習っているところであるが、これまで永きにわたり少年剣道の指導にたずさわりの、今尚、現役の剣士として活躍する71歳以上の会員を対象に OB・OG会を設立。平成29年春の級審査会より、上記OB・OG会のメンバーが審査員を務めている。

平成28年の「港北区剣道連盟規約」の制定、その後の新体制のもと、連盟執行部ではそれぞれの部門において合理化、IT化を推進。港北区大会および級審査会では申込み手続き等をデータ送信（脱短冊）とし、運営の利便化を図った。それにとまなう個人情報保護に関しても、常任理事会において、最大限の配慮をもって取り扱うという合意がなされた。

平成30年の総会において、永らく級審査会の準備・運営にたずさわった竹生寿夫、保科ふじ代の両氏に、その功績を讃える感謝状が贈られた。

連盟会員の剣道を高めるため、日頃は剣を交えることのない異なる支部の会員同士の交剣知愛をはかるため、執行部では合同稽古会を企画し、適宜開催することとなった。平成29年からは上記の稽古会の中に、会員の審判技術を高めるための審判講習会を組み入れるというかたちの合同稽古会もはじまり、現在に至る。

平成30年3月吉日

記 星 純一

※文中敬称略

※執筆にあたりお話をうかがった先生：金子元二先生 平田邦昭先生 他

※参考文献：埼玉大学名誉教授 大保木輝雄先生「現代剣道史講義妙録」

第二章 支部のあゆみ

白彊館武道場

白彊館武道場は、昭和41年（1966）11月、当時興禅寺住職であった金子晃淵により、武道の修練を通じた健全な青少年の育成、自己研鑽と交流の場として設立されました。現館長の金子元二は2代目、現在も剣道を中心に弓道・居合・空手道と、子どもから大人まで広く門戸を開放しております。

港北区剣道連盟に加入したのは、港北区と緑区が分区して間もなくの昭和44年（1969）のことです。分区による新しい港北区剣道連盟の発足にあたり、その立ち上げに道場をあげて協力致しました。当時、近辺には他のスポーツ教室や娯楽などもなく、初期の20年はたくさんの剣士が道場で汗を流し、地域の活性化にも一役買っておりました。道場内は多くの先生に多くの門弟と、小学生でも低学年、高学年と時間をわけても入りきらないくらい的人数がおり、道場の創立記念大会を隣接の高田小学校体育館をお借りして執り行うこともありました。



創立初期 6周年大会 (昭和47年)



15周年大会 (昭和56年 高田小学校体育館)

平成元年ごろから、創立初期に来館されていた先生方が老齢により減り始め、時代とともに、他のスポーツ人気や近隣剣友会の増加などにより、道場に通ってくる子どもの数も次第に減るようになりました。その頃には人数と状況に応じて、大人数ではできなかった稽古を和気藹々と行って参りました。経験のある高段者が後輩を指導するという形は今も昔も変わらずですが、子どもを道場に通わせたことがきっかけで剣道を始めた親世代が、子どもが剣道から離れた後も続けることで、徐々に昇段し指導側にまわるようになり、道場内で子どもに教えることで指導者も育つという好循環が生まれました。



30周年大会 (平成8年)

そういった流れの中、20数年間、区剣連事務局を引き受けました。区剣連の仕事に携わった結果、指導者側の研鑽と育成にも一定の効果があり、今でも道場内外で子どもの指導に役立っているように思われます。

ここ数年は、過去に競技としての剣道を経験した父兄が、子どもや孫の習う剣道の指導に積極的に加わり、道場内では主に基本的な稽古を、道場外では試合、稽古会、講習会に参加するなどの自主的な活動を通じて、子どもの競技力等を磨いております。少数精鋭ながらも多くの方々の協力と工夫の下、青少年の育成に力が注がれ、近年では県や地区の予選を勝ち抜き、全国大会上位へと進む、子どもたちが出て参りました。

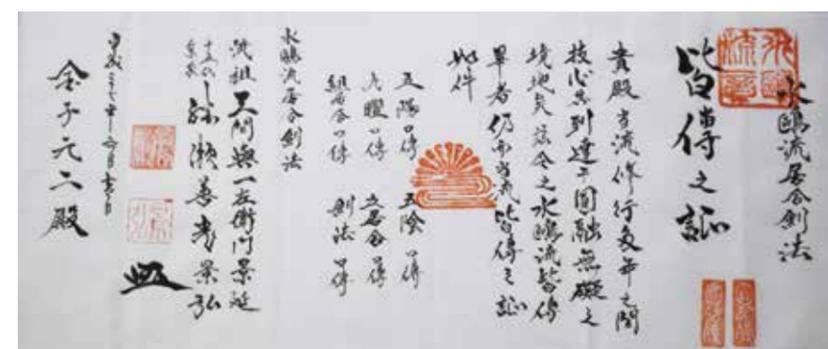


40周年大会 (平成18年)

皆で楽しみつつ50周年を迎えております。現在では高段者の先生多数により、日々の稽古を行っております。まだまだ課題も多くございますが、今後もひとつひとつ歩を進めて参りたいと思います。



2018年 (平成30年) 現在



水鷗流居合剣法 免許皆伝の書を取得

山王体育館剣道クラブ

山王体育館剣道クラブの前身は山王鍍金株式会社剣道部であります。創部当時は社員の福利厚生のためでしたが荒巻芳太郎社長の「社員の子供さん達にも広く剣道を学んでほしい」という強い思いから希望者数人を受け入れ、社内の剣道部員の指導のもと子供の部が立ち上がりました。まもなく近隣のご父兄の方々のご要望もあり社外の子供さん達にも門戸が開かれ地域の「剣道の学びの場」となりました。

特記すべき主な事

- 昭和47年 近隣の子供達に解放26名が入部
- 昭和48年 港北区剣道連盟に加入
- 昭和50年 山王鍍金剣道部が、神奈川県知事より地域社会貢献に対し表彰される。
この年、剣道部を山王鍍金剣道部より山王体育館剣道部に名称を変更、荒巻社長が館長として運営される事になる。指導者として平田邦昭氏と中石省哉氏が館長補佐となる。一般の部外者の入館を認める。
- 昭和52年 第5回港北区剣道大会団体優勝。
子供の部員が50名以上になり伊藤宏邦先生を迎える。第5回の優勝から平成29年（第45回）の港北区大会までに団体優勝9回、個人優勝50名以上を輩出。
- 昭和51年 樽町中学校剣道部 横浜市地区優勝、県大会出場 山王の指導者が外部コーチとして指導
- 昭和56年 第26回神奈川県青少年剣道選手権大会19歳の部 田中秀和 優勝
- 平成9年 第41回神奈川県青少年剣道選手権大会16歳の部 荒巻拓也 優勝
- 平成9年 神奈川県剣道連盟 佐藤賞 荒巻芳太郎
- 平成14年 神奈川県剣道連盟 山王体育館剣道部 表彰
- 平成19年 全日本剣道連盟 少年剣道教育奨励賞受賞
- 平成20年 神奈川県剣道連盟 功労賞 平田邦昭



平成21年、荒巻芳太郎館長が館長を辞されて、この時点で会社の福利厚生部門に属していた山王体育館の長い歴史が終わりました。それから5年後の平成26年8月、荒巻館長が多くの皆様に惜しまれつつ96歳の生涯を閉じられ、山王体育館は大きな支柱を失いました。生前の荒巻館長の想いは、「若竹の伸び行く如く子供らの素直に伸ばせ身をたましいを」であり、その思いは今も変わらずに受け継がれております。

その後、有志の人々が集い、平成23年10月山王体育館剣道クラブとして活動を始め、師範に田中陽介先生、顧問に平田邦昭先生、特別顧問に根岸陸夫先生、五味淵清先生の体制となる。

山王体育館剣道クラブ

平成23年10月 第1回総会により正式に山王体育館剣道クラブとして再スタート

代表 宮田一智先生

副代表 荒巻拓也先生

師範 田中陽介先生

稽古日を火曜日、木曜日、土曜日の週3回とする。

平成25年9月 山王体育館剣道クラブホームページを開設

平成30年1月現在

小学生会員 16名

一般会員 40名

師範 田中陽介先生

顧問 平田邦昭先生

特別顧問 根岸陸夫先生、五味淵清先生

その他、中学、高校、大学で活躍のOB多数も稽古に参加



城郷剣道同好会

城郷剣道同好会は、日曜日の午後に城郷小学校体育館で稽古に励んでいる剣道場です。創立は古く、平成3年（1991）11月に第21回部内大会を実施した記録があるので、創立は昭和45年（1970）ごろと思われます。

伝え聞くところによると、神奈川県警察剣道の原田喜久雄先生を招いて、第一歩を踏み出したそうです。平成2年（1990）ごろは、範士八段の原田師範を中心に、他に三名の先生（居合道にも通じた先生、特練の30代の先生、登山家の社会人剣士の先生）が指導に当たっておられました。

稽古は週二回、日曜日と土曜日に行われていました。日曜日は、城郷小学校の体育館で、午後1時から4時頃まで。土曜日は城郷中学校の体育館で、午後6時から8時まで行われました。また、当時は小中学校の夏休に合わせて、夏は稽古がお休みでした。少年少女剣士は数十人、成人剣士も相当数稽古に励んでいました。当時、少年少女剣士たちはお父さんお母さんと共に来て、お父さんお母さんに見守られながら稽古に励んでいました。成人剣士の中には、子供の稽古について来て剣道を習い始めた方もいます。

夏には、合宿が山中湖畔で二泊三日程度行われました。バスをチャーターして出発です。早朝の湖畔のランニングから始まり、終日剣道三昧です。夜は、子供たちを寝かせて、先生方と反省会です。

11月ごろには、部内剣道大会が実施され、少年少女剣士たちは日頃の練習の成果を競い合いました。成人剣士も熱戦を繰り広げていました。



平成5年（1993）部内大会集合写真

稽古納めには、豚汁会が行われ、お餅（あんこ餅・きな粉餅・辛味餅など）がふるまわれました。どちらも、お母さん方の協力のもと和気あいあいと行われていました。同好会の運営はもちろん、忘年会等にもお母さんの参加が多かったです。

平成12年（2000）年ごろ、冬の時代を迎えることになりました。少子化の波は当会にも押し寄せ、子供たちは減少しました。また、数年の間に二人の先生がお亡くなりになり、追い打ちをかけるように師範の原田先生がお亡くなりになりました。残ったのが五名ほどの成人剣士だけの時期もありました。

平成22年（2010）ごろから新しい波が訪れました。少年剣士たちが成人し、指導者として同好会に復帰し、女剣士たちは我が子を連れて戻ってきました。ママ友とその子供たちも一緒です。我が子に剣道を習わせるために来会し、親子で稽古を始めた方もいます。最近では、先生方が他の道場との交流を深められ、相互に出稽古が行われることが多くなりました。これらの流れを途切れさせないで、活動を続けていけたらと思います。



最近の稽古風景

昭和48年、当時の横浜市港北区に新しい住宅地として東急の手により開発され、500戸近い入居者を迎え、一つの新しい街が誕生しその名を『すみれが丘』と命名されました。その後、横浜市の分区政策により、港北区が緑区と分区され、さらに港北区が都筑区と二つに、緑区が青葉区と二つに分かれました。

すみれが丘は都筑区に編入されましたが「すみれが丘剣友会」は指導者が港北区の所属のため、従来通り港北区剣道連盟に所属することになりました。

その当時、剣友会の創始者の中島昌一郎先生が近所の子供達を集めて草原で稽古を始めたのが「すみれが丘剣友会」の始まりです。その後、中島先生が他界され、その後継として故佐竹功先生が20数年、会の指導をして基礎を上げました。故松村俊彦先生がその後を引き継ぎ、高橋輝吉先生を経て、平成16年より松岡伸一先生が指導を担当され今日に至っています。

近年、地域の開発が進み新しい住民が増え剣友会の会員も一段と増加し、「すみれが丘剣友会」の活動も益々充実したものとなっています。と同時に子供達の指導・育成には大きな責任も伴いますので、指導陣はじめ父兄の方々まで皆緊張した心構えで臨んでいます。



『剣道は剣の理法の修錬による人間形成の道である』

「すみれが丘剣友会」では、全日本剣道連盟の掲げる理念のもと、明るく、楽しく、礼儀正しく、将来社会人になり、世間の荒波にも立ち向かうことの出来る強く、優しく、他人の痛みを理解できる存在感のある人間を育成することを目標としています。

また、沢庵和尚（禅の道：文）との知己・交流があった、柳生宗矩（剣術家：武）が『兵法家伝書』を著すに至ったように、当会では“文武両道”の精神を重んじています。

“礼に始まり礼に終わる”剣道の稽古、そして春のお花見や秋の合宿など“楽しい”年間行事を通じて、大人も子供も会員全員で「剣道」という「人間形成の道」を歩んでまいります。

【すみれが丘剣友会】

稽古日時： 週3回（水曜19:00～20:40 [子供のみ]、土曜18:00～20:00、日曜9:00～11:00）

稽古場所： すみれが丘小学校、北山田小学校、牛久保小学校、東山田中学校、東山田小学校 等

詳細は <http://www.kendo-sumiregaoka.com/> に記載

都筑茅ヶ崎剣友会

都筑茅ヶ崎剣友会は、新しい街の港北ニュータウンの中に平成18年に誕生し、同年4月に都筑茅ヶ崎剣友会として港北区剣道連盟に所属し創立に至った。創立時は大野純一郎、榎本直弘、鴨田憲二、天本保の4名でしたが、ニュータウンの人口増に比例して、またホームページを見て共感された方の入会により、会員数が増え今では90名を数えることになりました。

「剣道を正しく学び心身を鍛錬するなかにおいて、常に交剣知愛そして車座の精神に則りお互いを尊重し、剣道を文化として実践していくことにより、人間形成の道を求めていく会でありたい」という志を持って活動し、現在に至っております。



2017年の創立10周年記念パーティ



2016年1月 稽古始め

平成28年7月 全日本少年少女武道錬成大会にて敢闘賞を受賞しました。



平成29年11月 少年剣道教育奨励賞を受賞しました。



・主な活動

- 4月 花見、総会
- 7月 夏合宿、全日本少年少女武道（剣道）錬成大会、暑中稽古
- 8月 納涼会
- 12月 忘年会、寒稽古、稽古納め
- 1月 稽古始め

・他 以下の公式行事への参加

級審査会、段審査会、県の講習会、区や県の合同稽古、各種大会、港北区剣道連盟総会

・活動実績

全日本少年少女武道錬成大会、全日本東西対抗大会、ねりんピック全国大会、などで敢闘賞、優秀賞を受賞

・動画の配信

会員は稽古の動画を見て自らの技量向上に利用しています。

・会の運営

組織 会長、副会長、会計、主務、必要に応じてプロジェクト担当を置く。

総会 年一回の総会を開催し、会員が全員参加して、役員選定、運営方針、活動計画、財務実績計画等を審議、決定する。

役員会 必要に応じて開催される。

運営費 全ての会員からの会費で運営されている。

・稽古日時と場所

- ①毎週日曜日 時間13:30-16:30 場所：横浜市立茅ヶ崎小学校 体育館
- ②毎週水曜日と金曜日 時間19:00-21:00 場所：横浜市立茅ヶ崎中学校 道場

・稽古内容

剣道形、基本稽古、小休止後に地稽古

・出稽古大歓迎の精神

外部の剣道を志す方たちとも剣を交えることによりお互いに学び合うことを喜びとして創立当初からの精神としております。

一心剣友会

平成12年7月、当時日吉台小学校で居合道を大人中心に実施していた刀水会（台東区剣道連盟居合道部会；夢想心伝流）・重田昭雄 教士八段（当時教士七段）並びに丸山準一会長のもと、日吉台並びに日吉周辺で剣道の場がないことから、地域への貢献と少年少女の育成を目的に、刀水会剣道部一心剣友会を立ち上げた。当時の指導部は居合だけでなく財務省剣道部で剣道をされていた平川三千男先生（渋谷区剣道連盟所属）、山田耕先生（中区剣道連盟所属）、田中佳代子先生（港区剣道連盟所属）を中心に、会長・丸山準一、成人会員5名、中小生が8名からスタートした。

平成15年より会の発展と交剣知愛をはかるため、港北区剣道連盟に参加する。また、平成17年度には5周年記念を機に、現会長の山田竜一が就任し、概ね現在の体制ができあがった。



五周年記念大会にて

尚、当会はその立ち上げ経緯から剣道だけでなく、母体となる刀水会で居合も稽古できる剣居一体が特徴であり、先生方には剣道・居合共に修練されている方も多く所属している。

その後、各方面から色々な先生方や会員の方々にご参加いただき、現在では40名近くの会に成長している。その甲斐もあり、近年では、立ち上げ当時初段や初心者だった会員が四/五段、六段と昇段することもでき、大会での戦績も上がっている。

最近の主な戦績は以下の通り。

第45回港北区民剣道大会：一般男子・藤崎顕治=3位、中学2年男子・松井要=優勝
第72回国民体育大会県予選：北川博敏=準優勝
第44回港北区民剣道大会：団体戦（先鋒 中鶴壮人・中堅 峰岸万太郎・大将 工藤雅史=準優勝

加えて、誠議会の赤沼先生とは、発足時の会長・丸山準一が懇意にしていたことから、兄弟会として、今でもお互いの稽古に先生方や会員の方が行き来するなど、合同稽古や合同合宿する良い関係を続けている。

また、平成28年からは、子供たちの成長と保護者含めた会員の意識向上を目的に、「一心五訓」として、以下の五つを毎回稽古終わりに子供達で唱和し、会としての思いを伝承している。

- 一、私は礼儀を正しくし、きちんと挨拶をします。
- 二、私は心を正しくし、先生の教えを守ります。
- 三、私は稽古に励み、強い体と強い心を作ります。
- 四、私は自分で考え、何事にも挑戦します。
- 五、私は父母や周りの人の支えに感謝します。

以上、会の発足から18年、港北区剣道連盟に所属後15年とまだまだ若い剣友会ですが、出稽古歓迎・交剣知愛をモットーに“剣道は剣の理法の修練による人間形成の道である”を目指し、活動を続けていますので、ご支援ご鞭撻よろしく申し上げます。



平成28年度 県有との合同稽古



平成29年度全日本少年少女剣道錬成大会

名称：刀水会剣道部「一心剣友会（いっしんけんゆうかい）」
会長：山田竜一（四段）、師範：平川三千男（教士七段）、疋田弘一（教士七段）、幹事長：中丸敏明
稽古時間：毎週日曜日 9：00～12：00（月1回は13：00～16：00）、木曜日 18：30～20：30
稽古場所：日吉台小学校体育館
会員：現在会員数 39 名
内）成人会員 24 名（七段=1名、六段=4名、五段=5名、四段=7名、三段以下=6名）
小学生会員 12 名

下田剣友会

「メーン・・・」声の続く限り大きな声で体育館いっぱいに背筋を伸ばし、両腕を前に伸ばして竹刀を振る。毎週日曜日2時間の稽古で以下のことを心掛けています。

- 1 ・礼儀が正しくなる
- 2 ・物事に正面からぶつかっていく気力が養成される
- 3 ・落ち着きが出て物に動じなくなる
- 4 ・咄嗟の場合の動きが早く臨機応変の処置が取れる

また剣道は、身体の大きい小さい、力が強い弱いあまり関係がない。年齢も小学生でもできるし、60歳、70歳と高齢者になってもできる。したがって一生涯、稽古し続けることができる素晴らしい武道であります。道場で剣の技の稽古だけでなく、人間の心を練り鍛える、そして、人間の精神に恥じない礼節を知り、人の道を学ばせ、人を尊敬する剣士の育成を指導方針としております。

下田剣友会は、昭和40年代初期、慶應大学剣道部の有志により下田小学校のご好意により体育館を借用、「子供下田剣友会」として発足しました。

その後、NEC剣道部の有志の方々が参加指導されることになり、会長 荏原清、住田幸二、千葉清が主となり昭和49年1月より「下田剣友会」と会名を改め現在に至っております。発足時は子供剣士も多く50名ほどを数える時期もあり、下田だけで春・夏に大会を開催できる活気ある剣友会でしたが近年は少子化の時代で生徒を集めるのに苦勞をしています。

私、宮園自身は、小学生主体の稽古剣友会でしたが健康のためとの思いで稽古に通うようになり、江原会長の引退により3年ほど前から引き継いでいる現状です。年々練習生が少なくなってきましたが、これからは前会長から続いている指導方針を遵守し続けていく次第であります。



慶應義塾大学工学部體育會剣道部

当部は慶應義塾の準体育会の位置付けにあり、理工学部キャンパス内の体育館で活動しています。発足は1966年4月、小金井キャンパス時代です。1972年には現在の矢上キャンパスに移転し、ちょうど一昨年（平成27年）に創部50周年を迎えました。その間、いろいろと環境の変化があり部員数も変動しましたが、現在は全塾の体育奨励もあり文科系部員を交え文武両道を目指しておよそ60名の部員が活動しています。特に最近では卒業後も剣道を続ける若手OBの参加も増えてきており、切磋琢磨の場となっています。自分は第9期の卒業ですが、縁あり2000年から監督を務めています。

当支部と港北区剣道連盟とのつながりは、2005年頃から当支部の所在する港北区を拠点に昇段審査を受けるようにしたことがきっかけでした。申し込みの機会には、自彊館道場で金子先生はじめ多くの先生方より稽古をいただき、私自身たいへんお世話になっております。

2000年当時は全員でも10名程度だった部員も人数が増え始め、区民大会にも参加させていただくようになり、全部員が参加出来る貴重な大会と感謝しております。これまでに、高校一般女子個人の部では、日比野、松本、宮本、北川らが優勝、一般男子団体の部では2013年の秋の大会で優勝することができましたが、大会が多く部員にとって励みの場となっています。

また、2015年には慶應理工支部としての理事の選出にあたり、ご縁のあった大芝先生をお願いいたしました。大芝先生からは日頃の稽古以外にも合宿や大会応援などご指導を頂戴しております。また、大芝先生のお声掛けにより毎月の合同稽古では港北区の大勢の先生方にご指導をいただいております。ぜひこれからも港北区剣道連盟の一員として協力させていただきますので今後とも宜しくお願ひ申し上げます。

藤村則夫



県立武道館

「神奈川県立武道館」は昭和57年7月に開館し今年で35年が経過しました。平成21年度までは県教育局教育委員会の直営管理でしたが、平成22年度から指定管理制度による民間委託となり、東急コミュニティーが1期から引き続き現在2期目の運営を担当しています。また県も「ラグビーワールドカップ2019」や「2020東京オリンピック・パラリンピック」への対応のため、平成28年度に教育局から新設したスポーツ局への所管変更となりました。

日頃から県内の主要武道関係団体として「武道連絡協議会」傘下の9道（柔道・剣道・弓道・空手道・なぎなた・合気道・少林寺拳法・銃剣道・相撲道）（※相撲道は土俵がないため利用はなし）や「日本武道館」「全国都道府県立武道館協議会」と連携をとりながら武道の普及に努力しているところです。

次に、武道館の役割である「武道振興」に関する内容については大きく4つあります。

（1）武道の普及

- ・武道教室の開催（小学生、一般）8種目22教室
- ・一般稽古の共催（柔道、剣道、弓道、空手道、なぎなた）
- ・錬成会の共催（柔道、剣道、弓道、空手道、なぎなた、銃剣道）

（2）武道指導者の育成

- ・社会体育武道指導者指導力向上研修（弓道）3日間
- ・社会体育武道指導者研修会（なぎなた）2日間

（3）施設の有効活用

- ・武道大会、練習会
- ・審査会、講習会、研修会
- ・自主事業（書道教室）

（4）広報と調査

- ・ホームページの公開
- ・武道館報の発行

以上の活動による成果として年間の利用者数をみると、開館翌年の昭和58年度の105,530人から順調に推移し、平成28年度では224,225人と大幅に増加しており、今後のさらなる成果を目指してまいります。

今回は港北区剣道連盟における武道館支部の紹介ということですが、プラス武道館における剣道に関する内容も記載しようと考えました。しかし平成22年度から運営に携わったため過去の経過が全くわからなくて困っていました。そこで武道館で初年度から毎年発行している「武道館報」を情報源として使用することにしました。

まず、利用状況として昨年度の種目別利用人数ですが、総合計224,225人中、柔道：56,104人、弓道：53,226人、剣道：46,153人となり、この3種目で69%を占めています。柔道と比較して剣道が少ない原因は

明確で、スペース不足により中学生・高校生の大会が開催出来ないためです。その証明として、連盟主催の一般稽古の参加人数をみれば明らかで、それぞれ週4日実施で、他2種目のなぎなた、空手道を含む年間総合計17,906人中、柔道：2,344人、弓道：5,049人、剣道：5,851人ということで、トップの人数となっていることからわかります。

また、当館での剣道関連の利用団体としては、剣道土曜会、美剣会（みつるぎかい）、剣成会、剣志会（居合）、杖道、千代田化工剣道部、セコム剣道部などが定期利用しています。その中で、先ほどの「武道館報」で「美剣会」結成のいきさつを発見しました。

タイトルは『エプロンと袴』－<剣道に励む主婦グループ美剣会の活動紹介>となっていました。

昭和57年の7月に開館し、その年度の昭和58年1月からの「第1回婦人剣道教室」に30数名が参加し、菊池先生から剣道のすばらしさを教わったことから、教室終了後も剣道を続けたいということで、昭和58年4月に婦人の剣道グループとして結成されました。

当初は毎週木曜日午前の練習日でしたが、その後火曜日も追加し、菊池先生、日野先生のお二人のご指導のもとでの活動が、雑誌「剣道時代」にも紹介されたこともあり、入会者も増えていったそうです。

結成メンバーで現在の代表者の加藤圭伊子さんの活動は、火・木曜日午前の美剣会、水・金曜日夕方・夜の一般稽古、木曜日夕方は小学生1・2年生剣道教室と大会等を除いて週4日も来館していて、周囲では冗談で『まるで武道館に住んでいるみたいですね』と言っています。

先に、武道館の役割として「武道の普及」を挙げましたが、ひとつの事例として、

小学生剣道教室 → 一般稽古 → 中・高校の部活 → 社会人として継続

というパターンが想定でき、武道館支部としてはこの中で級審査や大会参加の受付・申込みなど、微力ながら努力してまいりますので、今後ともよろしく願い申し上げます。



加藤圭伊子先生担当の剣道小学生1・2年の教室



林 紘男先生指導による
秋のスポーツ月間の武道体験教室

港北警察署少年剣道クラブ

昭和58年、神奈川県警察本部は、各警察署の道場（剣道・柔道）を青少年の非行防止、健全育成の目的で地域の子供達に開放致しました。

港北警察署では、小学3年生以上の20名を対象とし、毎週土曜日に警察官の方に教えて頂きました。その後、小学校低学年から剣道を習わせたいとの声が増え、曜日を現在の月・水曜日午後6時に移し、指導者の先生方が警察官から地域の先生へと代わり、保護者が主体となつての道場の運営となりました。地域の方々に温かく見守って頂きながら、豆剣士が保護者と共に道場に足を運ぶ様になり、総勢90名近い剣士が稽古で汗を流しておりました。夏休みには剣士同士の親睦を図り、山梨県の「高山荘」で合宿をしました。

平成4年4月に港北区剣道連盟に加入し、剣士が成長して、級・段審査を励みとしながら、試合に負ける悔しさが生まれ始めます。そして、道場に新風を入れる時期に差し掛かり、平成15年4月に、現在の指導者に稽古を付けて頂く事になりました。稽古と同時に、様々な大会に参加する事ができるようになり、好成績を残して知名度も上がってきました。



今までの大会

- ・神奈川県警察少年柔道剣道大会（平成27年 優勝・平成29年 3位）
- ・港北区剣道大会
- ・港北区民剣道大会（平成29年 団体 準優勝）
- ・全日本少年少女武道（剣道）錬成大会
- ・JR東日本ジュニア剣道大会
- ・南足柄チャレンジカップ剣道大会
- ・関東自衛隊剣道連盟青少年剣道大会
- ・小野派一刀流流祖忠明旗争奪関東小学生剣道大会
- ・全国選抜少年剣道錬成大会 等

平成20年、旧署から新署に道場が移り、平成27年に当クラブは30周年を無事に迎える事が出来ました。毎年、新年に開催される大会は、「武道始式」→「武道大会」→「警察道場・豆剣士剣道大会」と名称を変えながら継続しており、この道場で育った剣士の原点であり、励みと喜びがある。



稽古日 毎週月・水 午後6時から8時 生徒募集中！



師岡剣友会は、平成2年に山王体育館出身の五十嵐 義文（旧姓 下村）と地元の剣道家 鈴木 敏夫が中心となり町内会や学区の師岡小学校の後押しもあり港北区師岡町で 師岡小学校体育館を稽古場として総員17名で発足しました。

その後、場所の追加確保が出来ず稽古時間の不足を感じている中、平成17年 五十嵐義文 鈴木敏夫先生共に仕事の関係から指導から離れる事となり、剣友会は継続に最大の危機を迎えました。残ったのは当時まだ二段の筆者と小2の息子を含めた12名の小学生会員、存続するには例を見ない悪状況下、息子の港北区区民大会の学年優勝などの頑張りや 脱会する事なく稽古の継続を希望し、向上して行く会員達に応えたく、親心を持ち共に剣道を学んで行く姿勢に方針を切り替えました。

定例稽古は基本中心と復習稽古として、不足している技術、剣技そして指導法を可能な限りの出稽古を行い補う事としました。連盟内支部の港北少年剣、すみれガ丘剣、一心剣、自彊館、山王体育館、都茅剣、外部でも相模原南剣、西菅田剣、青葉剣、（敬称 略）他多数の団体に可能な限りの出稽古をお願いし同時に多くの指導法を教えて頂きました。

特に港北少年剣と鹿谷先生には特別な配慮を頂き、常時出稽古の協力以外にも多くの大会の参加や毎年の夏合宿への合同参加で合流させて頂きました。おかげで師岡剣友会の火を消さずに済む事になったと思感謝しています。

沢山の出稽古や大会に参加している中で幸いにも数名の素晴らしい剣士に出会いました。鳥取の片腕の剣士、苦勞と努力を重ね工夫の上段で気迫のこもった試合をしていました。ある拮抗する試合での事、こちらの大將が相手の決め技直後に強すぎる体当たりを行い相手を激しく場外に跳ね飛ばした事があった時、私はその試合後すぐに監督として相手に怪我の有無確認と謝意を伝えに行ったのですが、それに対し明るい笑顔で「試合ですから心配しないでください」と返してきた相手の大將。6年前に6～7回程しか一緒に稽古しただけなのに大きな大会で遠くから走り寄り丁寧な挨拶をしてくれた岡山 昇龍館の剣士。

みんなびっくりするような澄んだ目と裏表のない心を見せてくれてそれに感動しました。きっと素晴らしい指導者と保護者に恵まれたと思います。

このような剣士を育てる指導者になりたい、こんな剣士ばかりの剣友会でありたい、との思いが強まり今日に繋がっています。

小生は未熟な指導者ながらも、会の運営は安定してきたので、充実を計る為、ネットに剣友会の紹介を発信し、小学校以外にも近隣の幼稚園や郵便局の掲示板に募集を開始しました。

平成19年には川上淳先生が指導者に加わりそれに前後して後に活躍を始める片山湧雅君、大窪哲生君ともに親子で入会しました。平成21年を迎え田中剛・織芽親子 横井康秀・魁秀親子、古家浩人、杉浦弘和先生が順に入会。現在、先生方は師岡剣友会の四天王として指導部を牽引しています。

平成23年増加する会員のそれぞれの技量・課題に適應した稽古メニューに改修し策定し、夏合宿も開始しました。

平成24年の港北区剣道大会では 横井魁秀君は 小1・2年で 田中織芽君は 小4で 共に学年優勝し、古家先生も成人の部で優勝しました。保護者の様々なサポートからもこの時期 会は大きくグレードアップしました。

平成29年には、これは本人の努力と父親の指導に起因することがほとんどなのですが、田中織芽君が全中でトップの成績を残し神奈川県代表に選出されました。つづく全国大会でも第3位の輝かしい成績を残しました。

私もそうでしたが親子で剣道をする事、これはとても良いことと思います。特に父親は仕事やその他でも中々自分の背中を見せる機会がありませんが、特に小学校ぐらいの大切な時期には子供は自然と父親の背中を見る様になり父親も見られる事により充実します。そして何よりも親子の「絆」が深まります。そんな所から親子での比率が非常に高い事も師岡剣友会の一つの良き特色になっております。

著しく、激しく変化する社会情勢・環境にあって子供達には『自律と自立』そして「優しい心と強い心」を持ち合わせて育てて欲しいものです。限られた時間の中どうしても「勝つための剣道」「試合の為の剣道」になりがちですが、大切な事は「心育」子供の目線になって説明すると意味や内容が正確に伝わる事があります。剣道の作法や技を繰り出す時の工夫や体の使い方などの意味・理由を細かく伝えると剣道をさらに好きになってくれる事があります。相手の立場や気持ちになって説明すると愛の心や優しい気持ちがより強くなってくれる事があります。大人がそれぞれの経験で得た良きこと正しい事を子供達に伝えてゆく、我々は共に剣道を学んで試合で強いだけでなく、感動を与える人材を育てたいと願います。

優秀な指導陣と保護者のサポートにより、現在100名に近い会員を擁する剣友会となりましたがこれからも「魂」の精神を絶やさず親・子・指導陣の三位一体で努力精進する師岡剣友を発展させる所存です。

鈴木 健介

美剣会

菊池 傳先生のご指導のもとで美剣会は昭和58年4月に設立。(神奈川県立武道館)

今では(会員数/有段者33名)の女性剣士の方々が一生懸命、切磋琢磨し稽古に励んでおります。県立武道館、港北区剣道連盟の諸先生方、皆様のご指導の賜物と深く感謝申し上げます。

美剣会も平成29年(2017)4月で35周年を迎えました。今後ともご指導のほど宜しくお願い申し上げます。



追伸

菊池 傳先生が亡くなられて6年が経ちました。(2011年6月13日亡)

小道場に先生のお姿を見かけたことがありました。今でもお見えになるような気が致します。

先生、有難うございます。

合掌 加藤圭伊子



稽古日 火曜日、木曜日 午前10:00~11:30

若武剣友会

当会は平成22年(2010)10月に港北区新吉田の地に小学生9名、大人8名、計17名で発足し、当初は北綱島小学校、新吉田幼稚園で稽古をしていました。現在では新吉田小学校、新吉田幼稚園で稽古をしています。

この地元新吉田には平安時代に建立された古くから地元に愛されている「若雷(わからい)神社」という社があり、当会の前身である「新田会」(約30年続いた新吉田では初めて設立された団体)での活動では毎年正月の稽古始めの朝、会員皆が揃って一年の稽古の無事を祈願するのが恒例でありました。当会発足にあたりこの地を守って頂いているこの神社の一字を頂き、武道(剣道)の学びを通じて健やかな心と体を養おうということ志して「若武剣友会」と名付けました。今でも毎年稽古始めに祈願に訪れていますが、これまで怪我や事故などなく活動しています。

またこの7年間の戦績は、一般男子の部個人戦にて平成26年(第42回区大会)3位、平成27年(第43回区大会)優勝、平成29年(第45回区大会)準優勝、平成29年(第45回区民大会)準優勝、いずれも松島俊輔です。

現在では、子どもは男児ばかり幼稚園児から小学4年生、大人は40~50代、総勢10余名と少人数ではありますが一所懸命励んでいます。なかには母子で始めた会員もあり、母と子が一緒に稽古し剣道を通じて親子の絆を深めています

そして会内では親睦会やイベントを開き会員同士の交流を深めています。今年は会員と家族揃って高尾山遠足を楽しみました。経験も浅く道半ばの会ではありますが、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



稽古日 土曜日 午後1時~4時、日曜日・祝日 午前9時30分~12時

摂心館



昭和62年秋、日吉消防出張所の職員の方が、箕輪町の子供たちを対象に剣道を教えていたのを引き継ぐ形で、日吉台中学校の格技場をお借りして、飯山清志が中心になって剣道指導を始めた。

館名は 箕輪町の天台宗大聖院の多田住職（先代 多田孝文氏）に「摂心館」と名づけていただいた。「摂心」とは、「坐禅を修して、精神を一つの対象に集中させ散乱させないことである」という意味であり、まさに武道を修行する上で、最も基本的で欠かすことのできない心構えを意味するものである。剣道の理念の「剣道とは剣の理法の修練による人間形成の道である」とあるように、目標の一つでもあるといえる。

当時の指導者は 飯山清志（当時四段）と石川富美雄（当時三段）であり、飯山が館長として、週一回、日曜の早朝（7:00～8:30）に稽古を行うようにし、参加者は小学生を中心に14～15名であった。早朝であるので、冬季の稽古はさすがに冷たく、足はむしろ痛く感じたが、それでも子供たちはそれに耐え、稽古に励んだ。稽古の当面する目標は、主に港北区剣道連盟に加盟して港北区大会に参加することであった。技術的な向上のためには、館長の出身道場である自彊館にお願いして級審査会にも参加した。創立当時の子供たちは、40代になっている。

その後間もなく、近隣に引っ越してきた影山好一郎氏（当時五段）が指導に加わった。稽古にもゆとりができ、稽古日をそれまでの日曜日のみであったものを、水、土、日の三日に増やした。また、参加者の親睦・交流にも意を用い、鮎つかみどり、西瓜割りやバーベキューを行うに至った。

平成19年夏に会員（韓国駐在の経験者）の紹介で、近隣道場有志と共に合計5名で韓国遠征を行った。摂心館から3名が参加した。熱心な韓国剣道同好会諸兄の温かい歓迎を受け、稽古を通じ、日本にとって歴史的にも重要な韓国において、国境を越えた「交剣知愛」を実感することができた。またその年の11月に返礼として、韓国より剣道使節団を迎え交歓稽古及び歓迎会を行った。当然ながら一部、韓国剣士の顔ぶれも変わっていたが、懐かしく健康を喜ぶと同時に、改めて剣道という接点の存在に感謝した。

平成22年夏より一泊二日の夏合宿を、箱根近傍の道場、宿泊場を借りて、恒例行事として始めた。ほぼ30～35名の規模で私有車両に分乗して移動し、普段においてはできない稽古内容を短時間内に効率的に行うことができた。以後、借上げバスを使用するに至り、移動に伴う安全確保と車内を交流の場とすべく、この方式で現在も継続している。

平成27年、松尾氏（七段）が指導部長として加わり現体制となった。ことに松尾氏の豊富な試合経験が子供たちにとって貴重な指導内容になっている。子供に対する指導体制の確立は、大局的に見て、道場の質を決定付けるという過言ではないように思われる。同年、日本武道館での世界大会開催を控えたマレーシア代表チームが来訪し、交歓試合並びに稽古、懇親会を行った。このきっかけは、摂心館会員（ジョハリ氏：慶應大学の院生）の仲介によるものであり、会員に外国人の参加も目に付くようになった。

平成29年、摂心館は創立30周年を迎えた。6月に慶應義塾大学ファカルティ・ラウンジにおいて創立30周年記念式典を行った。館長挨拶以下、来賓として平田邦昭港北区剣道連盟会長、金子元二自彊館館長、天台宗大聖院先住職多田孝文氏をお招きした。それぞれの来賓の祝辞は、30年の節目にあたり、剣道を学ぶ会員の今後の修行に極めて有意義であり、心新たに印象深いものがあった。同年2回目の韓国剣道使節団との交歓試合、懇親会を行った。

顧みれば、創立当初、子供の指導を中心に行っていたが、平成10年代半ば頃から徐々に社会人の会員が増え、現在登録する社会人は40名を超え、全体では70名以上となっている。創立後の約15年間は、指導者はそれぞれ現職を抱えての指導でもあることから、種々の限界もあり、会員も少人数で継続するには辛い時期もあった。しかし、創意工夫を凝らしつつ存続させるなか、新たに山越義浩氏、八本光浩氏、高間保浩氏、岡村成彦氏等をはじめとする運営の実務担当者様々の協力により、しかも、IT化の波を捉えて摂心館のホームページが設定され、今日の会員規模に至ったと感謝している。その様な前向きな環境が整う中、指導の方針としては これまで続けてきた、稽古を通じて「感謝」「思いやり」の心を学ぶという基本を維持し、師弟同行の生涯剣道を目指して大人も子供も基本に重点を置いて稽古を行う事としている。また、大人も子供も、初心者も同じ時間帯で稽古をしている為、会員相互の協力が不可欠となっており、そのこと自体も当会の一つの特徴となっている。

また近年は 子供達の強化の為、港区内はもちろん東京方面への出稽古、錬成会等への参加も積極的に行っている。今後の目標としては、個々の会員が更なる向上を目指して修行できる体制を充実させるとともに、子供たちの技術的精神的な強化もより一層図っていききたい。また、剣道の国際化に伴い色々な国の剣道家との交流もより深めて行きたい。

飯山清志



大豆戸剣友会

大豆戸剣友会は昭和56年（1981）4月26日に本田 泰輔先生を会長として発足しました。設立の背景は、大豆戸町内会 篠崎会長様から「地域の子供たちに剣道を教える場を設けて欲しい」というご依頼を本田先生が受け、地域に根ざして近隣の子供たちに、剣道を通じてスポーツとコミュニケーションの場を作ろうという本田先生のお考えに基き発足しました。

その後、本田先生と共に、安田先生、松本先生、周東先生、各和先生が代々剣友会の運営に携わって頂き、現在では平成27年（2015）に本田先生がご勇退され、新たな先生方と、指導に来てくれる剣友会OBなどの先生方と共に新体制になって居ります。

・稽古の流れ

① ウォーミングアップ

本田先生の理念である「小学生のうちは、いろいろな動きをして体を動かすことが大切である。剣道を続け本当に強くなりたいと思う日が来たら真剣に取り組むのでも遅くは無い。また現代の子供は学校・学年・男女の垣根をこえて遊ぶ機会が少ないので、剣友会にいる時間くらいは、さまざまなベースの子供たちで交流をもってほしい」を大切に、稽古の前にドッチボールや”泥警”などの遊びを行います。

この遊びは、毎回 子供たちによる話し合いで何をやるかが決まり、この中で自主性や協調性、思いやりの心、解決する力が育まれることを願っています。



ドッチボール風景

② 基礎トレーニング

子供たちの成長に合わせた体力増進を目的に、走ることによる基礎トレーニングを行います。走り方は多種行い全身運動になるようにしています。またチームによるリレー形式で行うことで、一人一人がチームのためにがんばらなくてはならないという気持ちが養われることも願っています。このチーム割りも毎回子供たちに決めさせています。



雑巾掛けダッシュ

- ・前向きダッシュ
- ・後ろ向きダッシュ
- ・ケンケン飛び
- ・両足揃え飛び
- ・すり足
- ・四足歩行（スパイダーウォーク）
- ・バスケのドリブル&シュート

③ 剣道稽古

素振り、打ち込み、地稽古などを行います。



・年間行事

大豆戸剣友会では、港北区剣道連盟様行事と、会員及びご父兄様相互の親睦を深める目的で、季節に合わせた行事を行っています。

- | | |
|----------------|----------------|
| 1月 鏡開き | 8月 暑気払い行事 |
| 2月 港北区剣道連盟様級審査 | 9月 港北区剣道連盟様級審査 |
| 3月 卒業生を送る会 | 11月 港北区民剣道大会 |
| 5月 港北区民剣道大会 | 12月 クリスマス会 |



クリスマス会のあとで



これからも大豆戸剣友会を、どうぞよろしくお願い致します。

会員数	21人（2017年12月31日現在）
活動場所	横浜市立大豆戸小学校体育館

土曜会

剣道土曜会は、平成11年4月1日に公式に創立されました。契機は、それ以前には参加者が土曜会と自称していた、神奈川県剣道連盟による土曜日夕方の神奈川県立武道館での剣道一般稽古が、平成11年度から中止されるとの決定でした。特に、平日に剣道稽古の時間がとれない剣道愛好家にとって、土曜日夕方の稽古場所はなかなか得難く、また、使用料を払うことにより、神奈川県立武道館剣道場が引き続き使用可能なこともわかり、有志8名が発起人となり林義雄先生に代表をお願いし、会員約40名で毎週土曜日の午後7時より稽古を開始いたしました。

剣道土曜会が目標にしていたのは、いろいろな所で剣道に精進されている剣友が、土曜日に、自由に稽古に参加できる交剣知愛の場所の提供でしたので、剣道土曜会と命名し、剣道連盟には属することなく、地稽古中心の1時間程の稽古を行ってまいりました。

その後、久しぶりの剣道を土曜会で再開された剣友が、アキレス腱に怪我をされたことなどがありましたので、地稽古の前に切り返しから始まる短い打ち込み稽古を加え、怪我予防のためのウォームアップといたしました。

また、剣道技量の上達に伴い昇段審査受験への強い希望がでてきましたので、剣道連盟参加を検討し初め、平成23年4月1日に神奈川県立武道館のある港北区剣道連盟に加入させていただき現在に至っています。

定期の稽古以外の会員の最近の活動としては、木ノ内雅章先生が、母校成城大学剣道部からの強い要請を受けて、平成26年より剣道部監督に就任し、大学剣道の指導発展に貢献しています。また、剣道部監督としての活動を通じて、さらに高度な剣道指導や理解の必要を感じ、忙しい仕事と両立させながら、平成29年4月に、筑波大学大学院人間総合科学研究科、体育学専攻、剣道コーチング論領域の修士課程に入学し、剣道の更なる修得を目指しています。一方、菅村保夫先生は、国際協力機構（JICA）の要請を受け、シニアボランティアとして、平成26年4月より2年間、アフリカ南部のモザンビークの首都マプト市にて、剣道の指導普及に専心するとともに、現地のテレビ出演等、マスメディアを通じて、日本文化の紹介に従事いたしました。



あおば 葵羽剣友会

平成22年（2011）3月11日、東日本大震災による混乱が続く中、4月1日に私は10年間勤務していた霧が丘高校から新羽高校へ異動になりました。剣道場に行きますと14名の男子部員が威勢良く稽古していました。新3年生になった須田勇介君（第33期生）を部長とした当時大変活発だった剣道部員たちでした。第一顧問である大崎祐介先生の指導の下で鍛え上げられた部員たち。夏の総体県予選男子団体戦でベスト16に入るレベルでした。毎日、部員たちは休むことなく稽古していました。簡単ですがこれが私と新羽高校の剣道部員の出会いです。

さて、剣道を楽しむ3年生の部員たちも平成24年（2012）3月卒業を迎えました。顧問の大崎先生も同時に転勤になり、私が第一顧問として8名の男子部員の指導を任せられました。丁度そのとき、卒業していく33期生の部員と32期生のOBたちから春季港北区民大会に出場したいと相談があり、すぐに自彊館へ問い合わせをしました。本校のOBたちが出場する条件の一つとして「新羽高」の名称を使用できないことがわかり、須田君を中心にして新名称をすぐ考えさせてできたのが「葵羽」と書いて「あおば」と読ませる、剣友会の発足に至ったのです。

「葵」は平成26年（2015）に子供に名付けたい名前の第1位になった漢字であり、「誠実・穏やかで品のある・芯のあるたくましい・人を慕い、信頼できるように成長する」と言った意味があります。これに新羽の「羽」をとって付けた新語。大変美しい語であり、よく考えたものだと感心しました。

活動場所は新羽高校剣道場内。顧問及び代表は私が就きました。本校剣道部員が稽古している日時はすべて剣友会も合同に稽古しています。葵羽剣友会に所属するかどうかは任意であり、強制はしていません。毎年更新制であり、手続きをしないで約1年経過すると退会したものと見なしていますが、申し出あれば復会もできます。高校卒業後において生活環境が変わると少なからず剣道から離れていくOBもいますが、3年間苦しい稽古に汗と涙を流した、思い出いっぱい詰まる本校の剣道場に、いつまでも絆を留めていただきたい。願わくはいつまでも健康で活動できるかぎり剣道を続けていただきたい、そのような目的のために葵羽剣友会はありつづけたと思っています。

新羽高校に転勤して7年が経ちました。まもなく私も転勤になるはずですが、葵羽剣友会発足して早6年。今は着任して2年が経過した大西先生に事務を徐々に引き継いでいます。まだまだ剣道史の隅においていただけるかどうかの弱小な団体ではありますが、これからも港北区剣道連盟所属の小団体として、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

問合せはTEL 045-543-8631（新羽高校剣道部まで）

福島 昇

剣心会

私たち剣心会は、平成15年5月5日に齋藤信介先生（錬士六段）のお力をいただき、横浜市立日吉台中学校（以下、台中）剣道部のOB（平成9年卒業）である私、吉田と高野により結成されました。吉田と高野が台中卒業後、約5年ぶりに偶然に街で再会し、生涯剣道の心を忘れずに続けたいという互いの意思を実現するべく、台中剣道部時代に大変お世話になった齋藤信介先生に、改めてご指導をいただけませんかのご相談をしたことが、剣心会創設のきっかけとなり、動き出しました。

当時の台中は、渡辺清和先生が剣道部の顧問であり、更に外部指導員として齋藤信介先生にご指導をいただいております。齋藤信介先生は、元神奈川県警第二交通機動隊の白バイ隊員で箱根駅伝の先導も務めた先生です。台中剣道部のご指導に来ていただいていた当時は、既に警察はご退任されておりましたが、警察剣道さながらの掛かり稽古などでは非常に厳しく鍛えていただいたことなどが、今では良い思い出となっております。

会の立ち上げ当初は、会員は約10名で全員台中剣道部のOB・OGであり、各々稽古に励む同好会的な活動でした。その後、新たに小学生会員や、親子会員など初心者も加わり更に活気が出てまいりました。

剣心会では、「剣道を通じて礼節を知り、和して他人を尊び豊かな人間性を身につける。」という理念を掲げております。これは、齋藤信介先生のお言葉です。剣心会で初めて剣道を習う小学生には、剣道が強くなることよりもまず、礼儀正しくきちんとした挨拶ができる人間になってほしいということに重きを置いて指導しております。それは剣心会という会の名称の中の「心」の部分です。そして更に、小学生には剣道を修練する心構えとして、「五行の心」を指導方針に盛り込んでおります。こちらについても齋藤信介先生の発案です。内容といたしまして、①挨拶する心、②素直な心、③感謝の心、④奉仕の心、⑤反省の心の五つの心構えを掲げております。学校生活においても家庭生活においても、いつでも相手を敬う心を大切に、心身ともに健全な大人になってほしいという齋藤信介先生の思いが込められております。



剣心会では、剣道の稽古以外にも、毎年の合宿やクリスマスビンゴ大会など様々な行事を開催してまいりましたが、今振り返って特に思い出深い行事のひとつをご紹介します。齋藤信介先生が指揮を執り、平成19年8月に実施いたしました多摩川河川敷でのゴミ拾い大会です。川崎市側の丸子橋付近を3時間ほど歩き回りました。小学生や保護者の方々を含め15名にご参加いただき、大きなポリ袋で約10袋のゴミが回収できたことは、そのゴミの量に驚いたこともさることながら、剣道の仲間と一緒にこうして地域貢献ができるという発見と喜びを感じることができました。ちなみに余談ですが、川崎市がこの付近での「バーベキュー適正利用計画」を策定しゴミ投棄に対する取り組みが正式に始まったのは平成24年4月になってからのことでした。

こうして剣心会の歴史を改めて振り返っていて、ふと気付きました。剣心会は平成30年で15周年を迎えることとなります（この原稿を書いているのは平成29年師走）。剣心会が始まった当時20代前半だった私が、アラフォー世代の仲間入りです。剣心会を通じてたくさんの方々に出会い、本当に多くのことを学びました。台中剣道部の当時の手ぬぐいに描かれていた「交剣知愛」の文字の意味がようやく自分なりに少し分かった気がいたします。

現在、齋藤信介先生は、長期間のご病気によりお体の自由がきかず、剣道をするのが大変難しい状況になってしまいました。しかし、これからも私たち教え子たちが齋藤信介先生のご意思を着実に受け継ぎ、これからも剣心会を大切に育てていきたいと思っております。

平成16年に港北区剣道連盟に登録をさせていただいて以来、これまで本当に多くの支部の先生方に大変お世話になりましたことを、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。また、今後とも引き続き、どうぞ宜しく願い申し上げます。

吉田良平



誠義会



活動拠点である中川は港北ニュータウンの一角に有り、その名の通り山を切り開いて創られた新興の住宅街でした。ニュータウンですから住民は寄せ集めで、地域の和とは縁遠い状態だったそうです。そんな中、中川西地区センターの自主事業として「地域の親睦」と「子供の健全な育成」を図ることを目的とした『中川西地区剣道教室』が企画されました。剣道教室の企画は3ヶ月間だったのですが、企画終了に際し、学校の先生方や剣道教室に参加された父母からの強い継続要望が有り、平成5年10月に「中川西地区剣道教室誠義会（以後、誠義会）」が赤沼会長を中心に発足いたしました。

誠義会発足当時、中川は港北区に有りましたので、港北区剣道連盟に加入、その後行政区再編により中川は都筑区に編入となりましたが、誠義会の所属は港北区剣道連盟を継続しております。

誠義会では、剣道教室開催の主旨「地域の親睦」と「子供の健全な育成」を基本方針として受け継ぎ、赤沼会長からは、子供達だけでなく指導者も多く薫陶を受けてきました。今でも「指導者がだらしないからダメなんだ」「指導者が範を示せ」とお叱りを受けています。

また、剣道以外でも地域の方々と交流を持ちつつ、餅つき・花見・タケノコ堀り・イチゴ狩りなどのレクリエーションにも力を注いでいます。夏の合宿でも単独の合宿から複数の団体による合同合宿へと移り、剣道を通じて人の輪が大きくなってきています。

会の結成当初は、小学生を育成する剣道教室でしたが、現在では小学生だけではなく会で育った子供たちも成長し、中・高校生、大学生となり、それに一般の方も稽古に参加するようになって、会員の幅が広がり、指導者も充実して、当会も発展してきています。誠義会では来る人を拒みません、老若男女を問わず剣道の精神を学びたい仲間であればどなたでも歓迎します。



誠義会の歩み

- 平成 5年 誠義会 発足
- 平成 6年 一周年記念招待試合を開催
稽古日が週2回となった
- 平成 8年 伊豆高原 無限館で初の合宿
稽古始に御汁粉会が始まる
前期・後期の会内試合に持ち回りの優勝カップが贈られるようになったのもこの頃
- 平成10年 新設された都筑小学校の体育館に活動拠点を移した
- 平成15年 十周年記念剣道大会を開催
- 平成20年 ホームページを開設
子供会員が1名となり、存続の危機だったのがこの時期、ホームページが功を奏し子供会員が回復
第36回港北区区民剣道大会、区内団体の部で優勝
- 平成25年 二十周年記念剣道大会、記念祝賀会を開催



パルススポーツクラブ

パルススポーツクラブは、37年前に、幼稚園の正課授業に剣道を取り入れ、幼児の剣道指導を研究・実践している団体です。現在神奈川県を中心に、関東・中部地区において、25カ所の幼稚園で剣道指導を行っています。剣道は、日本古来の伝統文化であり礼儀・礼節を尊ぶ武道です。人に対して感謝の気持ち・謙虚な心をもつことの大切さがわかる子どもを、剣道を通して教え育てていくことが幼児剣道のねらいです。

「剣道の約束」

- 一、 道場に入ったらおしゃべりをしない
- 一、 大きな声で元気よく挨拶をする
- 一、 道場では泣かない
- 一、 嘘をつかない
- 一、 我慢強い子になる

この五箇条は、子どもたちと一緒に作りあげたものです。だから全員が必ず守るべき約束です。ここが指導のポイントです。これを園児たちに意識させ、大切なこと、と理解させます。剣道着を着用しますが、着用することで、稽古する雰囲気とやる気を起こさせます。竹刀は、28～30サイズです。

年度当初は、①剣道についての話「剣道はいつできたの?」「竹刀ってな～に?」「剣道着はなぜボタンがついていないの?なぜスカートなの?」等、子どもたちの素朴な疑問に答えていくのです。これは剣道への興味付けです。②雑巾がけ ③剣道ならび(整列) ④礼法 ⑤剣道の約束 ⑥発声練習 ⑦足さばき ⑧竹刀の持ち方・構え・素振り等、子どもの能力・リズム・テンポに合わせて根気よく指導していきます。3学期には保護者への授業参観(二人組での交互面打ちや二人組での切り返し等々)を行い1年間の成果を見ていただきます。園児にとってこの1年の経験は、今後成長していくなかで必ずや役に立つことと信じております。

《パル剣道クラブ》

15年前に連盟に入会させていただきました。稽古時間：2:00～6:00 園の施設で幼児クラス、小学生クラスに分かれて週1回の稽古。各剣道クラブは、15～30名の園児と卒園した小学生が在籍しており基本稽古を中心に活動しております。また、昇級審査や各地域の大会、当クラブ独自の大会を開催し、それらを通して剣道の魅力を伝えています。

これからの日本を背負う子どもたちに剣道の精神「打って反省!打たれて感謝!」の心を広めていき、心豊かな子どもが数多く育まれることが、パルススポーツクラブ(パル剣道クラブ)の願いです。

・パルススポーツクラブ 剣道責任者：外菌陽久 連絡担当：松本邦義 剣道指導講師：10名



第三章

港北区剣道連盟の運営

港北区剣道連盟の運営

第一節 綱領

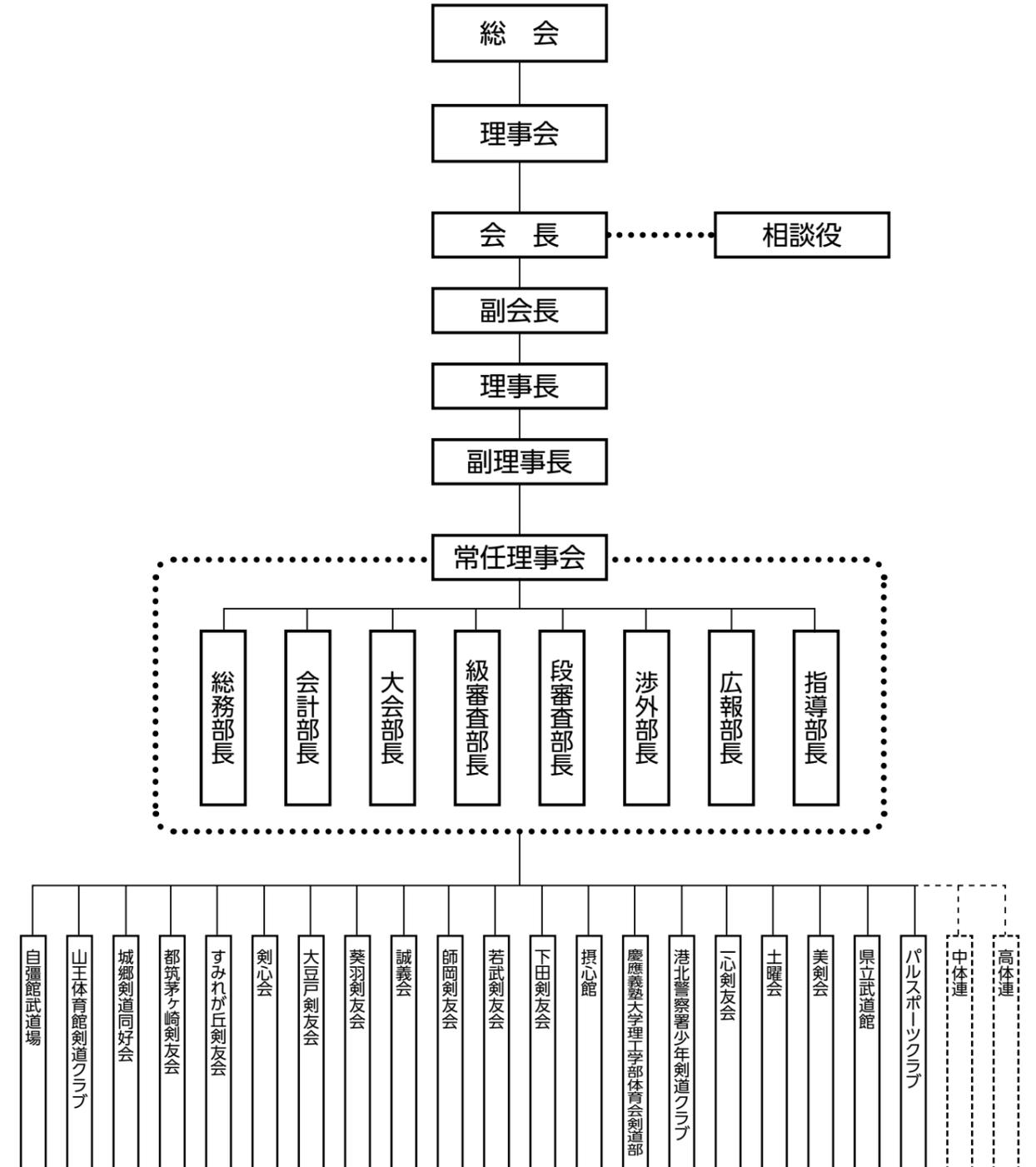
本連盟は剣道の理念に則り、財団法人、全日本剣道連盟及び、神奈川県剣道連盟の方針に従い、本連盟の会員に対し、下記を綱領とする。

- 一、剣道を通じた伝統文化の継承と奨励、普及
- 二、青少年の育成と地域社会への貢献
- 三、会員相互の協調

第二節 組織

港北区剣道連盟の組織は以下の通りである。

平成30年4月1日現在



第三節 年間活動計画

港北区剣道連盟の年間活動は、会員相互の錬度向上を目的に、以下のように合同稽古・講習会を基本に実施される。

(平成30年度)

月	日	行事名	行事内容	場所	人数
3月	21日	合同稽古	第1回合同稽古会	港北スポーツセンター	70
		講習会	第1回審判講習会兼小学生錬成会		120
		常任理事会	第1回常任理事会		12
5月	5日	大会	第46回港北区剣道大会(小学生個人戦・区招待戦)	県立武道館	350
	27日		第46回港北区剣道大会(小学生団体戦・一般個人戦)	港北スポーツセンター	300
6月	中旬	常任理事会	第2回常任理事会	未定	12
		合同稽古	第2回合同稽古会		100
8月	19日	合同稽古	第3回合同稽古会	港北スポーツセンター	100
		合同稽古	第1回小学生合同稽古会		100
9月	下旬	級審査	1級以下審査会(秋)	樽町中学校体育館	120
10月	中旬	合同稽古	第4回合同稽古会	港北スポーツセンター	100
		講習会	第2回審判講習会兼小学生錬成会		120
		常任理事会	第3回常任理事会		12
11月	4日	大会	第46回港北区民剣道大会	県立武道館	610
1月	6日	合同稽古	第5回合同稽古会	港北スポーツセンター	100
		合同稽古	第2回小学生合同稽古会		100
		常任理事会	第4回常任理事会		12
2月	上旬	級審査	1級以下審査会(春)	樽町中学校体育館	160
	中旬	常任理事会	第5回常任理事会	未定	12
		理事会	港北区剣道連盟理事会		30
3月	上旬	総会	H30年度港北区剣道連盟総会	新横浜国際ホテル	50

第四章 港北区剣道連盟規約

港北区剣道連盟規約

第1章 総 則

第1条 名称

本連盟は、第4章に定める会員によって組織された支部団体をもって構成され、港北区剣道連盟（以下、本連盟）と称する。

第2条 所在

本連盟の本部は、理事長在籍支部に置く。

第2章 目 的 と 事 業

第3条 目的

本連盟は、剣道の理念に則り、財団法人全日本剣道連盟（以下、全剣連）及び、神奈川県剣道連盟（以下、県剣連）の方針に従い、本連盟の会員に対し、下記に資することを目的とする。

1. 剣道を通じた伝統文化の継承と奨励普及
2. 青少年の育成と地域社会への貢献
3. 会員相互の協調

第4条 事業

本連盟は前条の目的を達成する為、次の事業を行う。

1. 県連から依頼された講習会等の計画の通知および支援要務
2. 試合、大会等の開催、後援並びに参加
3. 級審査に関する事
4. 段・称号審査に関する事
5. 合同稽古・講習会の開催
6. その他本連盟の目的達成に必要な事業

第3章 機 関

第5条 機関

本連盟の機関は総会、理事会、常任理事会、支部とする。

第1節 総 会

第6条 総会

本連盟は総会を最高議決機関とし、役員及びそれ以外の各支部代表者により構成する。

第7条 開催

総会は年1回春季の理事会後開催する。理事会の議決事項案について総会において議決する。会長が召集し、議長となる。なお、必要に応じて臨時総会を開催することができる。

第8条 議決

1. 総会は委任出席を含め、支部数の過半数の出席で成立する。
 2. 総会は理事会で上程された事項に関する審議と議決を行うものとする。
- 議決は、出席支部数の過半数の同意により行われる。可否同数の場合は、議長の決定するところによる。但し、規約・細則の改訂は、出席支部数の3分の2以上の同意を必要とする。

第2節 理事会

第9条 理事会

本連盟の理事会は総会に次ぐ議決機関とする。第5章第25条の役員を以って構成し、会長が召集し議長となり、本連盟の次の最重要事項を審議し議決を行う。

1. 総会議案の決定
 - (1) 役員候補の提出
 - (2) 事業報告及び決算の策定
 - (3) 次年度事業及び予算計画の策定
 - (4) 規約・細則の改訂
 - (5) 支部・会員の除名
2. 理事会での審議・議決
 - (1) 常任理事会での議決事項
 - (2) その他理事会が必要と認めた事項

第10条 開催

年1回春期総会前に開催する。また、常任理事会が必要と認めた場合及び理事の3分の1以上の要求があった場合に理事長が招集することができる。

第11条 議決

1. 理事会は、委任出席を含め、理事数の過半数の出席で成立する。
2. 理事会は、常任理事会から上程された事項に関する審議と議決を行う。議決は、出席理事数の過半数の同意により行われる。可否同数の場合は、議長の決定するところによる。但し、規約・細則の改訂は、出席理事数の3分の2以上の同意を必要とする。

第3節 常任理事会

第12条 常任理事会

本連盟の常任理事会は、会長、副会長、理事長、副理事長、常任理事を以って構成し、理事長が召集し議長となる。常任理事会は次の事項を検討起案し、理事会に提議する。

1. 理事会議案の決定
 - (1) 事業報告及び決算の策定
 - (2) 次年度事業計画及び予算の策定
 - (3) 規約・細則の改訂
2. 常任理事会での審議・議決
 - (1) 本連盟で運営に必要な事項
 - (2) 理事会から委任された事項
 - (3) 会員の表彰制裁
 - (4) 団体の加盟、退会及び準会員承認
 - (5) 申し合わせ事項の改訂
 - (6) その他理事長・常任理事会が必要と認めた事項

第13条 開催

常任理事会は、理事長が必要と認めた場合及び常任理事の3分の1以上が必要と認めた場合に招集することができる。

第14条 議決

常任理事会は、委任出席を含め、常任理事の過半数の出席で成立する。議決は、出席常任理事数の過半数の同意により行われる。可否同数の場合は、議長の決定するところによる。但し、規約・細則の改訂は、出席者の3分の2以上の同意を必要とする。

第4節 支部

第15条 支部

本連盟に加盟する会員をもって組織し、支部を置くことができる。

本連盟の支部は、本連盟の目的に賛同する港北区及び近隣に所在し活動する団体とし、下記を満たすものとする。

1. 定例的に活動する拠点が明確であること
 2. 代表責任者がいること
- また、各支部に所属し、一定の年齢に達する者による本連盟の支援組織として、OB会を置き、その規約は別に定める。

第16条 登録

支部は年度毎に会員名簿の提出するものとする。

1. 所定の書類に必要事項を記入の上、提出すること。

第17条 加盟

本連盟に加盟しようとする団体は、次の手続きをして支部として理事会の承認を得なければならない。

1. 所定の書類に必要事項を記入の上提出し、常任理事会にて審議する。
2. 常任理事会での承認後会員名簿の提出を行い、支部として登録されるものとする。

第18条 資格の喪失

次のひとつに該当する場合、理事会から上程され総会にて議決後、本連盟の加盟団体たる資格を喪失した場合、すみやかに本連盟を退会しなければならない。

1. 第15条の条件を満たせない場合
2. 本連盟の名誉を著しく棄損、又は本連盟の趣旨に反する行為があった場合

第4章 会員

第19条 会員

本連盟の会員（以下「会員」とする）は、連盟の目的に賛同し、本連盟の支部に所属することを原則とする。また、他連盟に所属し、本連盟に積極的に参加を希望するものに対し、常任理事会が認めた場合は準会員とすることができる。会員同様に原則として支部に所属すること。

第20条 手続き

本連盟に加入しようとする者は、次の手続きを経て理事長の承認を得なければならない。

1.支部から提出される所定の書類に必要事項を記入の上、申し込むこと。

第21条 平等の原則

本連盟会員はすべて平等な権利と義務を有し、段位称号年齢性別などにより差別待遇を受けたり会員の資格を奪われることはない。

第22条 会員の保護

本連盟会員は正規の手続きを経ないで除名権利停止その他不当な処分を受けることはない。

第23条 具体的権利義務

本連盟の会員は下記の権利、義務をもつものとする。

1. 第4条に規定する本連盟の事業に参加することができる。
2. 規約に基づいて役員のおすすめ権及び被推薦権を持つ。
3. 会員は、細則に定める規定に依り、所定の期日までに支部を通じ本連盟に、年会費を納入しなければならない。

第24条 資格の喪失

本連盟の名誉を著しく汚し、又は、本連盟の趣旨に反する行為をした場合は、常任理事会における除名の承認に基づき、速やかに本連盟を退会しなければならない。

第5章 役員

第25条 本連盟に次の役員を置く。

1. 会長 1名
2. 副会長 若干名
3. 理事長 1名
4. 副理事長 1名
5. 常任理事 常任理事会各部の部長8名とする
6. 理事 各支部選出1～2名を原則とする
7. 監査 2名
8. 県連理事 理事長が兼務する

第26条 選出及び任期

本連盟の役員は次の方法で選出又は推薦され、任期は2年とする。

但し、再選は妨げない。

1. 理事の選出は細則に定める規定により各支部からの選出者および会長が推薦した者とする。尚、本連盟運営に責任をもって関与できる者を選出することとする。
2. 会長、副会長、理事長は理事会に於いて選出する。
3. 会長、理事長は、原則として、役職を重複することはできない。
4. 常任理事は、理事の互選による。
5. 常任理事の各事業の担当及び副理事長は常任理事会で互選し、理事長の承認を得る。
6. 監査は常任理事会に於いて推薦し、理事会の承認を得ることとし、他の役員との兼任は認めない。

第27条 任務

本連盟の役員の任務は、次の通りとする。

1. 理事は理事会を組織し本連盟の主要事項を議決する。
2. 会長は本連盟を代表し会務を総理する。
3. 副会長は会長を補佐し、会長が任務を遂行できない時は代行する。
4. 理事長は常任理事会を代表し、会務の実施にあたる。
5. 副理事長は理事長を補佐し、理事長が任務を遂行できない時は代行する。
6. 常任理事は常任理事会を組織し、次の各事業のいずれかに所属し執行にあたる。
 - (1) 総務に関すること
 - (2) 会計に関すること
 - (3) 級審査に関すること
 - (4) 港北区大会運営に関すること
 - (5) 段・称号審査に関すること
 - (6) 渉外に関すること
 - (7) 広報に関すること
 - (8) 技術向上のための指導に関すること

7. 総務、会計、級審査、段・称号審査、港北区大会運営、渉外、広報、指導に各部長を設け、各部長はその専門分野で理事長を補佐する。部長が次長を必要とする場合、部長がこれを推薦し、常任理事会の承認を得る。

8. 監査は本連盟の執行状況、並びに会計その他の会務を監査する。

9. 県連理事は、神奈川県剣道連盟主催の会議に出席し、その情報を総務及び広報にすみやかに伝達する。また、本連盟からの上申事項を伝達する任務を担う。

第28条 手当

本連盟の役員の内、職務達成に労力と時間等、多大の負担を要する役員に対しては、理事会の承認を得て適正な手当てを支給することができる。

尚、詳細（基準・金額等）は細則に定める。

第29条 弔意

本連盟に弔意の事案があった場合は細則に定めるところにより、支給することができる。

第6章 相談役

第30条 相談役の設置

本連盟は必要に応じて相談役を置くことができる。

1.相談役は理事会の議決を得て会長がこれを委嘱する。

2.相談役は会長の諮問に応ずる。

第7章 表彰

第31条 決定方法

会員に対する表彰は常任理事会の決定によるものとする。

おわりに

この小冊子『港北区剣道連盟のあゆみ』を編纂するにあたり、当初は残された資料が少ないことに戸惑うばかりでした。港北区剣道連盟創立の年が昭和27年であったことは記録にあるものの、その当時のことを知る方は今や一人もいらっしゃいません。それで、戦後の剣道界の歩みを時間軸に、当剣連の歴史を知り得る限り綴ってみました。

昭和44年に港北区から緑区が分区された3年後の昭和47年、私たちの所属する港北区剣道連盟が新たに発足され、今に至ります。

初代会長を務められた嶋村尚美先生、副会長を務められた山蔦重吉先生、金子晃淵先生、荒巻芳太郎はすでに他界されております。私事となりますが、晃淵先生からは剣道をご指導いただいたばかりでなく、座禅を通じた人間修養など、それはそれは多くのことを教えていただきました。第45回大会記念・創立62周年のこの機会に、あらためまして先生方のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

さて、昨年（平成29年）の当剣連所属会員の活躍は素晴らしいものでした。母子大会2年連続優勝の滑川直子・和澄母子は当剣連として表彰いたしました。現規約および過去の例に該当しなかったため、表彰することは叶いませんでしたが、六角橋中学剣道部として神奈川県団体優勝、全国大会で団体3位に入賞したメンバー、滑川和澄君、絵幡透真君、大高夏輝君、田中織芽君（田中君は神奈川県個人でも優勝、滑川君も神奈川県道場連盟大会で優勝）、ねんりんぴっくで団体ベスト8の戦績を残された鴨田憲二先生、全日本高齢者武道大会で女子団体準優勝された加藤美恵子先生らのご活躍は、個人的には当剣連として表彰すべき戦績であったと考えます。

平成28年に新規約が制定され、会長、副会長、理事長、事務局長、各担当部長からなる常任理事会が設置されました。常任理事会では、伝達・連絡業務や登録業務、会計、大会および審査会の開催など当剣連のなすべきことを、合議制のもとそれぞれの責任者が手分けして担っています。

また、当剣連所属会員の剣道を高めること、また交剣知愛の精神を育むことを目的とした合同稽古会の開催にも力を注いでおります。昨年からは指導部長の大芝信雄先生の指導のもと、常時100名近くの会員が集合し、若手からベテランの先生方まで切磋琢磨し剣技の向上をはかり、親睦を深めております。そのためかどうかわかりませんが、当剣連から昨年も4名の七段合格者が出ています。

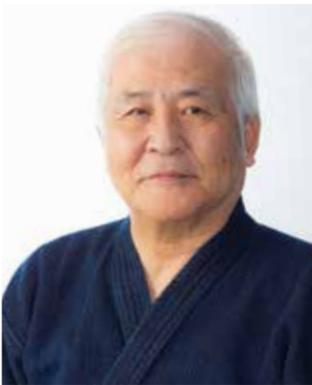
しかしながら、港北区大会での審判や、当剣連から外部に派遣する審判員の技術向上も課題となっております。日本剣道形や木刀による剣道基本技稽古法を正しく指導することの叶わぬ支部、学校もあるようです。今後も合同稽古会において、稽古法、審判法、日本剣道形の講習を、欠かさず続けて行く必要があるでしょう。

筆末となりましたが、この小冊子を作るにあたり、連盟設立のために奔走された金子元二先生（現 相談役）、平田邦昭先生（現 会長）から昭和44年当時のことを聞き取らせていただきました。お二方ともお忙しい中、貴重なお話をしてくださいましたことに感謝申し上げます。

また、小冊子全体の構成を担当してくださった上村榮一先生（自彊館）、必要な写真を撮影してくださった松岡伸一先生（すみれが丘剣友会）、本書のデザイン・レイアウトを担当してくださった鈴木守先生（都筑茅ヶ崎剣友会）の御三方にも深く御礼申し上げます。

今後は、我々執行部、常任理事会は会員のためにあるということを心しながら、港北区剣道連盟の発展に寄与し、平田会長のもと創立65周年の式典を、区剣連の会員の方々と共に、元気で迎えられることを目標に、稽古に励んでまいります。

平成30年3月吉日



港北区剣道連盟

副会長 星 純一

第32条 条件と内容

表彰に当りその内容は次によるものとし、表彰されたその会員に記念品を贈りその栄誉をたたえる。

1. 本連盟の目的達成のため特に功績あった場合
2. 永年にわたって剣道のために尽力した場合
3. 他の模範と認められた場合
4. 剣道の栄誉を高めた場合

第8章 会 計

第33条 会計内容

本連盟の収入支出費目は細則で定める。

第34条 会計年度

本連盟の会計は、毎年3月1日に始まり、翌年2月末日に終わる。

第35条 報告

本連盟の現金収支は2月末日に終了し、決算は監査を経て遅滞無く理事会に報告し、承認を得なければならない。

第9章 級 審 査

第36条 級審査

級審査は、本連盟が定める級審査に関する細則、並びに全剣連および県剣連が定めるところの、段級審査に関する規定により行う。

第10章 神奈川県剣道連盟加盟による権利義務

第37条 権利義務

本連盟は神奈川県剣道連盟 に加盟し、次の権利、義務を有する。

1. 県剣連主催の大会に出場できる。
2. 段の審査を請求できる。
3. 本連盟は、県剣連の規約に依り、所定の分担金を納付しなければならない。

第11章 附 則

第38条 細則の規定

本規約施行の為必要な細則は、常任理事会で審議し、理事会の承認をもって制定する。

第39条 本規約に定めのない事項は別に定める。

第40条 本規約は、平成27年3月1日より施行する。

第41条 本規約の改訂は、常任理事会、理事会及び総会のいずれにおいても、出席者の3分の2以上の同意を必要とする。

平成30年3月10日一部改訂

港北区剣道連盟

—第45回大会記念・創立62周年—

港北区剣道連盟のあゆみ

平成30年4月18日発行

構成	上村榮一	(連盟会計監査・自彊館武道場)
デザイン	鈴木 守	(同事務局長・都筑茅ヶ崎剣友会)
写真撮影	松岡伸一	(同級審査部長・すみれが丘剣友会)
編集責任	星 純一	(同副会長・自彊館武道場)
発行人	平田邦昭	(同会長・山王体育館剣道クラブ)
発行所	港北区剣道連盟	